

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和7年度 第1回鳥取市地域福祉推進委員会・鳥取市地域福祉活動計画作成委員会
開催日時	令和7年8月27日（水）9：30～11：45
開催場所	鳥取市役所本庁舎 6－3～4会議室
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	なし
事務局職員氏名	藏増福祉部長、山内地域福祉課長、大島地域福祉課参事、清水地域福祉課課長補佐、西谷地域福祉課主幹、小川地域福祉課主事、田渕中央人権福祉センター所長、渡邊長寿社会課課長補佐、枅谷障がい福祉課長、藤木中央包括支援センター所長、森田こども家庭センター所長、西尾健康づくり推進課長、玉川こころの健康支援室室長（以上鳥取市）、宮崎地域福祉課長、城野地域支え合い支援課課長、田中地域支え合い支援課参事（以上鳥取市社会福祉協議会事務局）
会議次第	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 事 （1）令和6年度 of 取組状況について （資料1参考、資料1-1、資料1-1追加、資料1-2） （2）計画の評価指標について（資料2、資料4） （3）計画のロードマップについて（資料3-1～3-4、資料3別紙） （4）その他 4 その他 5 閉 会
配付資料	資料1参考 前期計画体系 資料1-1 鳥取市計画関連事業令和6年度実績 資料1-1追加 // （重点取組1～3） 資料1-2 鳥取市社協計画関連事業令和6年度実績 資料2 計画の進行管理、成果指標、活動指標 資料4 再犯防止推進計画の指標に対する意見 資料3-1 実施計画ロードマップ1（重点取組1） 資料3-2 // 2（重点取組2） 資料3-3 // 3（重点取組3） 資料3-4 // 4（重点取組4） 資料3別紙 鳥取市社協重点取組関連事業7年度以降実施目標・方針 その他 次第、委員名簿、座席表

議事内容（要旨）	
事務局	・ 開会 ・ 部長あいさつ ・ 委員長あいさつ ・ 交代委員紹介 ・ 出席者の確認
坪上委員長 （進行）	議事（１）令和６年度の取組状況について（資料１参考、資料１-１、資料１-１追加、資料１-２）説明をお願いします。
事務局	資料１参考、資料１-１、資料１-１追加、資料１-２説明
坪上委員長 （進行）	事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問・ご意見等ございますでしょうか。資料もたくさんあって項目もありますのでなかなか読み解くのが難しいかもしれませんが、何かございますでしょうか。
E 委員	２点質問ございまして、１点目が包括的支援体制整備の関係と、２点目が愛の訪問協力員ですね。このことについてお聞きしたいと思います。 まず資料１-１の５頁目、２７番の重層的支援体制整備事業を実施されている中で、包括化推進会議、重層的支援会議をＲ６の実績で１１回となっております、この内容について少しお聞きしたいんですけども、令和４年度から１２回、７回、１１回とあって、例えばこういったケースで話されているのかとか、今まで話し合ったのが何人ぐらいとか、回数だけだとどういった支援をしていたのかちょっとわかりにくいなと思って、相談が入ってくるルートはどこからが多いとか、その辺りも教えてほしい、というのが１点。それともう１点目の質問が、市社協さんの方で資料の１-２ですね。愛の訪問協力員さんが１頁目にございますけども、令和４年度からの訪問人数、登録されている人数が少し減ってるなと思うんですけど、何か要因があるか教えていただきたいと思っています。
坪上委員長 （進行）	ただいまご質問がありましたが、事務局よろしいでしょうか。
事務局	まず重層支援会議のケースの内容とルートのご質問だったと思います。 私も毎回ではないんですが会議に出席させていただいておりまして、いろんなケースがあるんですが、ゴミ屋敷の問題であるとか、高齢の祖父母と同居しておられる子供さんの問題だとか、あまり詳しく言ってしまうと個人が特定されてもいけないのですが、一家の中で障がいの方、引きこもりの方、高齢で虚弱な方がおられたりというようなケース、やはり多重に渡るようなケースを検討するということが多くて、それも１回でなかなか済まないで継続的な支援をしながら、何か集まって話した方がいいなというときに会を開いて話し合っていたということでした。相談ルートにつきましては承知をしていないんですけども、やはり各分野の方々の中で、重層会議にあげた方がいいのではないかと、ということで挙げられているパターンが多いのかなというふうに思います。 すみません答えになっていないかもしれませんが、そちらの方につきましては以上です。
E 委員	鳥取市は結構いろんな組織があるから、その相談の件数がどれくらいと聞いたのが、どれくらいこの会議に相談し易さがあるのかなと思って聞いたんですけど、

	何人ぐらいかというのがどれぐらいのケースのお話をされてるのかなと思っていて。 そこがさっき聞いたかった理由なんですけども、大体でもいいと思うんですけども、どれぐらいかわかりますかね。
事務局	令和6年度は年間通して10回ということで、大体1月で2件ぐらいのケースを検討しているというような内容でございます。あと先ほどもどういうルートでというご質問があったんですけど、やはりそれぞれの専門機関が関わって相談を受けたりとか実態を見ながら、やっぱり複合的であったりということで自分のとこだけではなかなか解決が難しいということで、この包括支援会議の開催の要請を人権福祉センターさんの方にされて、そこで調整をして会議を開催するといった流れになっているというふうに承知しております。 この他にも会議にかけて欲しいケースはあるようにも聞いていまして、それぞれの専門機関からの意見を聞くと。なかなかちょっと今のペースだと月1回開くのがせいぜいかなみたいな形になってしまっているっていうのは、少し確かに課題ではあるかなというふうに思っています。
E委員	各専門機関さんたちも単独では解決できないかと思いますので、そこがちょっと出しやすいというか、研修を毎年することがあってもいいのかなと思ったので、また引き続きご検討いただければと思います。
事務局	E委員の二つ目の質問に回答させていただきます。 愛の訪問協力員の人数が減っているのではというご指摘を受けました。 正直なところ細かい分析はできていないというのが現実ではございますけども、昨今の社会問題にもなっておりますが、やはり担い手不足が影響しているのではと感じているところでございます。 また、愛の訪問協力員と、となり組福祉員という制度がありますが、大変歴史が長い事業でございます。作った当時と比べますと、社会情勢等もだいぶ変わっておりますので、このあたりを見直す必要があるということで、昨年から事業見直しを行っていまして、今日来られている委員さんの中にも見直しに入っていたいている方がいらっしゃると思いますが、進めているところでございます。 本来でしたらこの話は次の令和7年度の方針のところでお話しようとは思っておりますけれども、このあたりの人数の件も含めて、より有効に活用していただけるような事業にしたいと考えておるところでございます。
E委員	つながりサポーターを養成されていると思いますので、そういったサポーター制度の研修とか、すそ野を広げたりというところまで進められると思いますし、こういったニーズを身近な方に、早期発見するのが非常に大事だと思いますので、引き続きすそ野も広げたりすることを担っていただけたらと思います。
坪上委員長 (進行)	その他ご質問がありますでしょうか？
C委員	話し愛・支え愛推進事業のモデル事業が今年度で終わるということですが、この実施内容を見てますと、別にとりたてて事業内容に関わるような内容ではないように思うんですね。というのは、普段どこの公民館でもやっている内容ではないかなと思います。そして4年度から5年度まで城北地区がモデル事業をやられ

	て、それで、そこの検証がまとめてということなのですが、終わったところで検証が出てよかったんですが、何かちょっと遅れている部分があるように感じますし、それとこの事業が公民館でやっているわけですので、ネットワークの形成をきちっとこの事業の内容の中でしていかなくはないのに、そういうものがなされてない、ただただ事業をこなしているというような感じに取れます。 それともう一つ、相談が結構市社協でもあるようですけど、中央包括支援センターはやはり専門分野でプロジェクトを組んでやっているチームだと私は認識をしておりますけれど、難しい相談がかなりあったのでしょうか？それと、包括支援センターは民間の施設に委託している地区もあるようですが、中央包括支援センターとの連携はどうなっているのか教えていただければと感じております。
事務局	話し愛・支え愛関係のご質問だったと思いますが、令和4年度の実績を鳥取市の実績報告に挙げさせていただいているように、城北、湖南地区から始まりまして、令和7年度で最終、モデル事業としての取組は終了します。今修立と美保南地区に入っております。 それぞれの事業の振り返り、また検証についてC委員さんが言われたところですが、年度終了時に、最終的な振り返り、活動報告、まとめを挙げさせていただくよう、準備をさせていただいております。確かに経過実績の報告がなされてないところが若干弱かったかなと思いますので、振り返りをしながらお示しをさせていただこうかなと考えております。
事務局	C委員さんから包括支援センターに関して2点ご質問いただきました。 まず組織のことを先にお答えします。各中学校圏域に10ヶ所、社会福祉法人様に委託をお願いしている地域包括支援センターの取りまとめの機関ということで、中央包括支援センターというものが基幹型として市役所1階にございます。中央包括支援センターが各地域包括支援センターの活動の後方支援や、総合調整という役割を担っているところがございます。定期的に会議を開いて、各地域包括支援センターさんの取り組みなども確認させていただいたり、困難な対応など地域の活動の中で抱えてらっしゃる課題などを協議したりということも、全体的なことも行います。また、先ほどチームでとおっしゃってくださったように、それぞれ保健師、社会福祉士、主任ケアマネなど専門職種がたくさんおりまして、それぞれの職種ごとでも定期的に集まり、研修なども行っています。 中央包括の職員に地域包括支援センターを担当する役割をつけまして、取り組みの支援ができるような形をとっていますので、組織としてはそういった流れで提携をしている、というところをまずはご承知おきいただきたいと思います。 先ほど難しい相談があるかどうかというご質問だったと思いますが、一般的には介護保険の申請のことであったり、要介護認定を受けたんだけどどのように過ごしていったらいいんだろうか、どういうサービスが使えるんだろうかといった相談が大体多くを占めています。難しい相談としては、やはり金銭的に大きな課題であるとか、なかなか医療受診に結びつかない方もおありだったり、それから高齢者の虐待というようなことも難しい相談の一つかなというふうに捉えております。 即解決ができるという課題も多くありませんので、地域包括支援センターを中

	心に、いろんな多職種・多機関と連携をしたり、中央包括も相談に乗りながらやっております。また、包括支援センターは軽度の方ばかりではなくて、地域の中で要介護認定を受けケアマネジャーさんがついて支援してらっしゃる方なども、生活の中で難しい課題が出てくると、そういったケアマネジャーさんからの相談も地域包括支援センターが受けまして、一緒に対応させてもらったりということもさせていただいております。
坪上委員長 (進行)	C委員さん、よろしいですか。 その他ご質問がありましたら。
L委員	支え愛マップの推進のことですけれども、補助事業の活用の実績が6年度は0件だったということで、ただ実際には、新規地区が2地区、更新地区が4地区ということで、支え愛マップを作られたりあるいは更新をされたりというところがあったような実績になっておりますけれども、新規で5万円ですかね。1地区5万円。更新で10万円。地域の防災力を高めていく上では非常に有効で、有効に活用すればいいなと私は思うんですけれども、そういう部分を活用しなかった、できなかったのかわからないですけれども、そういう情報、補助事業が使えるという情報提供が十分できていたかとか、また地元も知っていたけれども意図的に活用しなかった、じゃあどういう理由で活用しなかったのか、ということはわかるんでしょうか？
事務局	補助事業実はもう一つございまして、市社協が独自にやっておりますマップ作成費用の補助があります。これはマップを作成するにあたって、集まっていた方のお茶代や、地図、マジックなどをかうために1地区1万円を限度の補助制度として作っているというところでございます。 そしてL委員さんからのご質問で、なぜか、というところですけども、おっしゃる通り周知が足りなかった部分が反省としてございますので、令和7年度の取り組みに生かそうと思っております。 それともう一点、知っていて使わなかった理由は何かというところですが、補助事業あるあるでして、例えば事業報告ですとか予算、決算ですとか書類作成がどうしても必要になります。これは制度として致し方ないことですが、そういったものが若干煩わしくて、マップ作成ぐらいでいいんじゃないかというような格好で、マップを作成された地区があったというのを聞いておるところでございます。ですので今年度は我々が地区に研修に出た際に、基本的には必ずマップ作成の話につなげて、各種補助制度の周知をさせていただいているところでございます。
L委員	わかりました。できる範囲で補助事業の申請や実績だとかはサポートしてあげることができたら、より活用されてそれぞれの地域の防災力が少しでも高まっていくんじゃないかなと思うので、その点よろしく願います。
D委員	中身より形のことでお伺いしたいんですが、資料1-2の社協さんのまとめ方なんですが、そもそも地域福祉推進計画というのが、理念とか基本計画、大きな方向性を、行政と社協、民間が共有しながら、それぞれの計画が揉まれていって、その民間の方向性を示した上で社協さんがどのような支援をするのかっていうふうだと思うんですね。それを前提にこの資料を読んでいくと、何がどう対応して

	るのが私には見えなかったんですね。行政の役割と民間の方向性を踏まえた社協の役割が対応していないと私もどう評価していいのかわからないところがあって、なぜこのようなまとめ方をされたのか、そして今後もこのようなまとめ方をされるおつもりであるのかどうか、ちょっとそこを教えてください。
事務局	D委員のおっしゃる通りです。時間の都合上、この度はこのようなまとめ方をさせていただきました。 次の令和7年度以降の目標・方針も同様のまとめ方をさせてはいただいておりますけども、今後はそれこそ官民一体の計画でございますので、そのような格好でまとめをさせていただきたいと思います。
坪上委員長 (進行)	よろしいですか。 それではC委員。
C委員	サロンがたくさん増えることがいいことかどうかということをやっと疑問に感じているんです。と言いますのが、サロンを作るときに何か補助金が出るからという曖昧なことでやってる地域もあるんですね。だからもうそんなに鳥取市が豊かじゃないのはわかってるわけですから、もう少し基準を文書化して厳しくしてもらいたいなというのを常々思っております。市の方も自分たちのお金じゃないからってというような姿勢を持ってもらいたくないなと感じていますので、もう少しこれも文書化してほしいというのと、もう少しこのモデル事業にしても考えてほしいと私は思います。
事務局	ご意見として承りたいと思います。ありがとうございます。
坪上委員長 (進行)	新しいこれからの計画になりますので、今までのことを引き継ぐということではなくて新たに白紙に戻してしまっ、何が必要なのかということ新たに考えるということが必要になってくるんじゃないかなと思います。先ほどもありましたけれども、愛の訪問協力員だとか、となり組福祉員、非常にこの辺重なったようなところがあると思いますんで、一度どういったところが本当に重点的に必要なのかということ新たに考えていく方が意味あるって言いますか、これからスタートする前に本当に白紙に戻してしまうというのがやりやすいんじゃないかな、というふうなことを思ったりします。 時間の方も迫ってきましたけれども、次に進んでよろしいでしょうか？ そうしますと議事(2)の計画の評価指標について(資料2, 資料4)説明を事務局お願いいたします。
事務局	資料2、資料4説明
坪上委員長 (進行)	ただいま説明がありましたが、委員の皆様からご質問等ございましたらお願いいたします。
G委員	さきほど事務局の方から再犯防止の関係で具体的なお話がございましたけれども、令和11年度には、アンケートによって目標値を増やすと、犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思う人の割合を増やすという目標を掲げておられますけれども、具体的にどうすればそういった方が増えていくのかという、具体的な活動目標というか、どういったことを展開していくとか、我々も保護司という立場で

	毎年強調月間とかで様々なアピールをしておりますけれども、それでも限界がございますので、具体的にそういった人たちを増やすという具体的な目標や活動、その辺はどういうふうに考えておられるかお尋ねしたいと思います。
事務局	G 委員さんの方から具体的な活動の方向性や取り組みを示せれないかというお話でございました。計画の本体自体は行政による取り組みとか、民間の方向性というような書き方をしているんですけども、少し具体的に欠けるのかなという感じもしております、先ほどのこの成果指標についてご意見を伺ったというふうに紹介したんですけども、その中で、成果指標を達成するための活動や行動としてどういったことが想定されますか、というようなことも関係の方々にご意見を伺ったところではございます。その中で、一番はやっぱり啓発、市民の方に理解をしていただく啓発が一番だということで、ではその啓発をどうやって進めていくんだということが次の課題にはなると思うんですが、やはり今も実際にやっていただいているんですけども、地区ごとで研修会をやっていくというようなことを充実させていく、あるいは毎年7月1日の社会を明るくする運動の出発式、そういったものをしっかり広報してPR していくといったような取り組みが必要では、といったようなこともいただいております。 あと、全国よりも（再犯率が）高い理由として想定されるのはどういったことかということも質問させていただいたんですが、やはり他県においてはいわゆる民間を含めた受け入れの資源、シェルターとかそういった資源が他県には多いというようなことも、全国的には低いけれども鳥取市が高い状況というようなことの一つの原因としてあるのでは、といったご意見もいただいております。 今ここで具体的にそういった民間の方々をどう取り込んでいくのかという具体的なイメージはなかなかないんですけども、保護司さんの面談の場所を公民館や、公共施設を利用していただくというような取り組みも、鳥取市も今進めているところではございますので、地区公民館や地域で、保護司さんや更生保護ボランティアの方々の活動をしっかりPR しながら、また研修もしていった啓発活動に努めるというのが、今想定される取り組みかなと思っております。
G 委員	技術的な問題として一番困っているのが、就業支援、仕事がないってことですね。現場の方でやっぱり協力雇用主とかそういった制度があるんですけども、そういった形がどんどん増えていくわけです。そういった部分をどう解決していくのか。ハローワーク等々の協力もあるかと思いますので、その辺を私もしっかり構築していく必要があると思いますし、あと保護司の活動として、いろんなところで非常にユニークな活動をしているところもございまして、例えば小学校に出向いて、保護司さんがワークショップ的な、犯罪を犯した人がどういうふうにやっていったらいいのか、こうやっていくというような学習の機会を作るとかですね。それと子供の頃からそういった意識を芽生えさせるっていうことですね。取り組む必要のあることじゃないかなと思っておりますので、少し参考になるだろうと思っております。
C 委員	全国から見ても再犯率が高いわけですね、パーセンテージを見ますと。公のところも企業に対して受け入れ体制、理解を求めているのはやっていらっしゃると思うんですけど、やはり再犯を犯した人が無職なのかということも関連しま

	すし、それから公なところで再犯しないで、できる限り立ち直らせるような機関を作っていただければもう少し全国的にも低くなるように思いますし、やはりどうしても企業のトップに理解がない限り立ち直りはなかなか難しいことではないかなと思いますので、その辺の状況を詳しく教えていただければと思います。
事務局	C委員さんの方から、再び罪を犯してしまう理由としては仕事に就いてないというようなことが一つの原因なのだろうと思うのでその部分をしっかりとやると、今の現状のご質問だったと思います。 まずこの計画の本体をもしお持ちであれば見ていただくと、63 頁ですが、これは再犯者ということではないんですけども、刑法犯の検挙人数に占める無職者の推移というグラフがございます。その中で、本市においては 47.7%で、全国では 43.9%が刑法犯のうち無職者の方の占める割合ということで、ここも全国平均より鳥取の方がちょっと高くなっているというような状況はございます。ただ年度によって全国平均と一緒にだったりずいぶんばらつきもあるようなんですけども、そう推移しているということで、次の次、66 頁になります。先ほど G 委員さんからも少しご紹介がありましたけども、協力雇用主ですね、犯罪を犯した方の雇用について協力するよというふうに登録してくださっている企業さんの数の推移がございまして、これが平成 30 年度からのグラフになるんですけども 54 事業所だったのが、令和 6 年度は 69 事業所ということで伸びています。ここの努力ということに関しては、それぞれの関係機関さんのご努力だったり、保護司さんがいろいろと PR や活動をされての結果だろうと思いますけども、やはりここの数字が伸びてくるということが、立ち直りを目指しておられる方々のいわゆる生活の安定、就労先の紹介というようなことに繋がるのかなと思いますので、その部分は今後行政もそういった支援、PR、協力依頼というようなことをしていかなければいけないかなと思っております。
坪上委員長	C委員よろしいですか。 その他はよろしいですか。
D委員	先ほどの再犯の話と計画の指標のことについての意見です。 まず再犯の方なんですけれども、具体的な数字として先ほどの再犯率を下げていく、全国平均以下にするというのを止められたという話なんですけども、意図はわかるんですけども、鳥取市として何ができるのかっていうのを考えたときに、啓発だけじゃ私弱いと思うんですよね。いろんな再犯率の問題っていうのはあるんですけども、中でも地域でコントロールできるであろうというのは、累犯高齢者の方の再犯防止っていう点は、おそらくその中でも唯一ぐらいコントロールが可能なものだと思うんですよ。つまり、高齢で累犯の方を何とか地域に定着していただいて孤立をなくすということが、再犯防止に繋がるという方法論が確立してるわけなんですよね。とすれば、そこをしっかりとやっていくことによって、せめて高齢者の再犯率を全国平均以下にする、そういうふうな出し方ってのはできるんじゃないのかなと。その他の再犯というのは例えば薬物依存だとかっていうのは地域でコントロールが非常に難しい話ですので、推進計画としては高齢者に限定した形でこの指標を設定するっていうのもいいんじゃないかなっていう気はしております。

	もう一つ指標の点でいくと個別避難計画の話が出てくるんですね、73件、80件という具体的な数字が出てきて、これが多いのか少ないのかっていうのがぱっと見てわからないんですよ。私がもし指標として掲げるのであれば、分母分子の関係でいったい何割ぐらいの方は個別避難計画が作られていて、その率をどれくらい上げたいのかっていうところがわかりやすいのかなと思うので、例えば割合というような数字を出される方がいいんじゃないのかなと。実際今、避難行動要支援者として行政が一律で把握している人に対する個別避難計画の策定率というのは17%ぐらいだったと記憶しているんですけども、おそらくこれを毎年100件弱ずつぐらい積み上げていって、それを6年間で、今17%を30%ぐらいにしたいねっていうような控えめな割り当てだと私は思うんですけども、せめて50%にするだとか、それぐらいの挑戦をされた方が私は計画としてはいいんじゃないのかなと。達成はなかなか難しいけれども、これぐらいのことをやっぱり市としてはやっていかなきゃいけない、だから皆さん協力して、というような打ち出しをされた方が計画としてはいいんじゃないのかなっていう気がしてなりません、いかがでしょうかというところです。
事務局	まず再犯防止に関しての指標ということでご意見をいただきました。おっしゃるように、再犯防止なので再犯率が指標になるというのが一番わかりやすいだろうというふうにも思います。そのときに、何%を目標にするのかがなかなか具体的に思いつかなかったものですから、少し啓発の方に重きをしたわけではないんですけど、啓発の方の取り組みを成果指標にしております。もちろん再犯率ははっきり数字がでてきて明らかなものですから、そこを一つの目標に掲げるということは間違いないことだと思いますんで、成果指標としてもう一つ、これも加えるというような形で検討はしたいと思います。率の設定については、例えば県の方は基準の年から20%減らすみたいなことをしておられたと思いますので、そういった設定の仕方もありなのかなと思いますのでそこは検討してみたいと思います。 おっしゃるように、啓発だけしていても減らないというのは確かでございますので、先ほど話が出てましたような協力雇用主さんの問題とか、居住支援の問題、就労、居住の問題そういったものがセットになってやっていかないと、再犯は減らないだろうなというのもあります。 あと鳥取刑務所に今の実情を少しお伺いしたんですけど、今高齢者の方や障がいのある方がたくさんおられます。どうもこの度、法律が改正、施行になって拘禁刑になって、その地域の刑務所ごとで特色が出だして、鳥取刑務所は高齢者の方、障がいをお持ちの方が増えているというような話を聞きました。そうすると、出られてからの生活の部分を、いらっしゃる間にきちんと相談を受けて支援体制を整えた上で出ていただかないと、途端にもう生活に困ってしまうというような実態が、どうもこれからますます増えてくるような話もついこの前お聞きしたところでして、やっぱりそういったことを考えますと、いわゆる福祉的な支援があらかじめセットされて、出所を迎えるような形ができていないといけないのかなということもありますので、その辺はまたそれぞれ施設の方々との協力関係も築きながら取り組んでいきたいと思っております。

	あと避難行動ですね。実はこの資料2でいきますと、項目でいくと21番が避難行動要支援者の数ということで、令和6年度実績が73件、これは毎年新規で何件ということで、今が73件。これを、毎年新規で80件というのを目標にしております。この数の根拠としては、たった80件かとなるんですけども、実は令和7年度の6月に、今までいわゆる要支援者で計画が未作成の方が4,000人近くいらっしゃって、一斉に勧奨をしました。郵便で送って、計画作りませんかとか、計画は作らなくても名簿情報に載せませんかというようなことをしたところ、300件ぐらい計画作りますと返ってきました。そういった取り組みをちょうど今年度にしたところなんです。これをさらに積み上げが必要なんですけども、年間とりあえず80件ぐらい、ベースが1回ポンと上がったので、プラス毎年80件を一旦活動指標の目標にしようかなということでさせていただいてまして、分母も増える可能性はもちろんあるので、パーセントを指標にするというようなこともおっしゃる通りだと思いますし、ここも少し考えさせていただきたいと思います。
D委員	個別避難計画はもう昨今のこの気候変動の状況を見ればもう喫緊の課題としか言いようがないんですよ。もう本当に鳥取でいつ大災害が起こってもおかしくない。特に私が今フィールドワークやっている美保南地区っていうのは、水が付きやすい地域だっていうのもみんなわかっている話ですので、備えられるものだとということで徹底してやってほしいんですけども、一点、個別避難計画の分母の話なんですけども、おそらく行政が把握されている避難行動要支援者の数が4,800～5,000人弱ぐらいいらっしゃったと思うんですが、全員がすぐに個別的な計画が必要かという私はそうとは思わないんですよ。ハザードマップとの照らし合わせをしてみてやっぱりリスクの高い地域の人がポイントが高くって、そうでない人はポイント下げて優先順位っていうのを決めなきゃいけないと思うんですよ。そう考えたときに、例えば5,000分母があったとして、その中で本当にその緊急性の高い人、その次とランク分けをして、その分母も危険度の高い方を分母としてその方の作成率がどうだったのかっていうような追い込みをした方が、私は利にかなっているのではないかなというふうに思うんですよ。そこでまず戦略を立てて、必要な人にきっちと個別避難計画を作るんだっていうような率を出された方が、私は効果的、实际的であろうと思います。
事務局	要支援者の方々のこちらが把握している名簿の中には、一応ハザード情報も一緒に合わせて持っておりますので、D委員がおっしゃったような優先度の高い方というのでも抽出は可能かなとは思っていますので、少し検討してみたいと思います。
坪上委員長 (進行)	D委員よろしいでしょうか その他、ご質問等よろしいですか。
J委員	質問ではないんですけども、再犯防止に関しては、刑務所を出られた方もしくは不起訴になった方の入口支援・出口支援の中で、福祉的支援が必要な者については地域生活定着支援センターさんの方が把握されて、必要な機関に繋がられているはずなんです。その中で市町村の役割としては、そういった方々の生活保護でありますとか、障害福祉サービスのための支給の決定とか、手帳の取得、それから高齢者の方についても介護保険に繋げるといったことがありますので、普及啓発ではなく、センターと連携を密にして、そういった方々を確実に支援に繋げていく

	というのが具体的な役割じゃないかと思ってますので、その点も注力していただいたらありがたいかなと思っております。
坪上委員長 (進行)	その他はよろしいですか。
Q 委員	民生委員の方からちょっと気になったことがありましたので。先ほどD委員が避難行動要支援者の計画のことを言っておられるんですけど、避難行動要支援者の資料が、個人情報保護という観点から、変な話ですけども部外秘という捉え方を民生委員もしております。そうしたら結局資料を持っていましても持ち運びは駄目だよと。ということはもう机の中の引き出しにしまってくださいよというような形の動きしかできない状態になってるんで、この辺りをもう少し何らかの形の動きをしないと、以前D委員もおっしゃいましたけど、公民館の方にこれも言ってますけども、結局公民館の方も危ない資料だっていう形で金庫にしまってる、これも実態なんです。要はこれが漏れたら困るからっていうことは非常に強く言われてますんで、民生委員はいろいろ困ってるんですけども、広く個別避難計画を作るのは非常にいいことなんですけど、活用方法をどのようにするかっていうことをやはりちょっと考えないと、いざ災害が起きたときにすぐ引き出しから出せるかどうかっていうのはなかなか難しいんで、この辺りの使い方を、いい方法を考えていただけたらなと。特に避難行動で一番大きな問題が、個別避難計画は詳しいことが書いてあるということで、部外秘、担当の委員にしか見せたらいけないという形になっていると思うんで、この辺りをもう少し何か考えないと、ちょっともったいない取り組みになっているので考えていただきたいな、というのが非常に思っているところです。
事務局	避難行動要支援者の名簿、あるいは個別避難計画そのものですね。その取り扱いにつきましては、以前はコピー厳禁というようなことで、まずは地区会長さんにお渡しして、地区会長さんから今度は町内会ごとに名簿を分けてもらってお渡しいただく。それを受け取ったそれぞれの町内会長さんや区長さんは、コピーせずに自分だけが持っておられるというようなことが確かに今までの実態として、行政側がコピーだめって言うてるので、その1冊を該当の区長さんに渡したらそれだけしかない、というようなことが実態でした。これでは確かに有効な活用にならないということで、自治連の地区会長会では、適切な管理のもとにコピーをしていただいて、例えば、町内会の中でも班長さんだったりとか、いろんな役員さんもらっしやったりとか、そういったことに関しては適切な管理のもとにコピーは認めます、というようなお話もさせていただいております。 その点も民児協さんの中では話してなかったかなと今思ったんですけども、そういったことで、当然個人情報の取り扱いには十分注意していただきながら有効な活用も同時に考えつつあると思いますので、もう少し、今の話でも聞いていてわかりにくいなと思われた方もいらっしやると思いますので、もう少し実際の運用方法のようなものを相談させていただきながら考えたいなと。ただこの名簿を怖くて持ちたくないと言われる役員さんもらっしやると聞いていますので、持て持てとこちらが言いにくい部分もあったり、その辺を実際の現場で活用していらっしやる地域の方々の意見も聞かせてもらいながら、有効な活用方法を検討し

	てみたいと思います。
D 委員	私の名前が出てきたのでちょっとレスポンスしたいと思うんですけども、去年民生委員の皆様にもヒアリングをさせていただいて、各種団体が避難行動要支援者をどう把握されて、どう対応されているのか実態調査をさせていただきました。結果として、簡単に言うと、いわゆる避難行動要支援者として把握されている方で、個別避難計画を作ってもらってる方ってのは極めて少数であった。かつその計画を作って終わりっていう状況になっていて、おそらく今、鳥取にハザード最大級の水害が起こったときに、避難行動要支援者の方の多くの命が失われるであろうという結論が出ました。このままではまずいということで、今実際学生を連れてフィールドワークを行っています。具体的な地区の名前は差し控えておきたいんですけども、実際データがどのように使われているのかも含めて、どういうふうにすれば、避難行動要支援者の避難支援がうまくいくのかっていうところを、学生と一緒に地区に入ってその地区の動き、皆さんの思いだとか、そして一番肝心はやっぱ当事者、当事者と地区の関係性ができていないという現実もわかっていますので、どうやって日常的にその関係性を作っていくかっていうところも含めてちょっとフィールドワークをしながら、モデル的に活動調査を実施してそれを各地区に普及させていくような、そういうことができればいいなと思って今取り組んでいるところです。 来年度のこの場で多少お話できるぐらいの成果は出るかなというふうに期待していますので、またそこでどういうことが実際起こってどういう成果が出たのかっていうところはお伝えしたいと思っております。
坪上委員長 (進行)	D 委員よろしくお願いします。 時間の方も迫ってきましたので次の議題にいきたいと思います。 続きまして議事 (3) です。計画のロードマップについて事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 3-1～3-4、資料 3 別紙説明
坪上委員長 (進行)	ただいま説明がありましたが皆様からご質問ご意見等ございますでしょうか。
M 委員	市でも社協でもいいんですが、地区コーディネーターの配置を推進します、ということで、5 地区目標にされているんですが、具体的にどうされるのか。例えば市社協がやっている生活支援コーディネーターは地区を兼務している。本当に地区コーディネーターを置くんだったら、1 地区 1 人とは言わないけども、その地域に合った活動をできるような、相談できるような体制にしないと、数だけ、形だけ入れてみたって無駄なものではないかなと思っております。ですので、もう 8 年度からやるそうですので、具体的に教えていただけたらありがたいなと思っております。
事務局	M 委員さんからご質問いただきました。地区コーディネーターの配置の考え方ということで、この計画の 1 丁目一番地であります、地区のネットワークのためには、いわゆる公民館等の地区を単位とした福祉ネットワークということで、コーディネーターにつきましても、概ね地区公民館を単位とした地区に 1 人

	配置をというふうには考えています。ただいろんな地域の実情等もございます。例えば、新市域につきましては既に社協さんの方の総合福祉センターというものもございます。既にそういった機能が一定果たしているというふうにも考えていたりもします。ということで、例えば鳥取市には 61 の地区公民館があるんですけども 61 名置くかというところまでは考えてはない、というのが正直なところでございます。 ただ基本的に概ね各地区に 1 人のコーディネーターを配置していかないと、ネットワーク化は進まないだろうとは考えております。ただそれを今、今後どこにどうやってというのが少しまだ具体的になっていない部分がありますけども、考え方としてはそういった地区に概ね 1 人は配置していこうというふうには考えております。その配置先が公民館になるのか、どこか別の適当な施設があるのかということも併せて検討していきたいなというふうには思っております。まずは 8 年度に取り組むいわゆる実証地区というところに実際に配置をしてみて、どういった連携が取れて、どういった活動ができるのか、本当に有効なのかどうなのか、ということもいろいろ検証しながら次の展開を考えていきたいというふうに思っております。
M委員	どこに置くのかわからんという意味では、今市社協がやってる生活支援コーディネーターと一緒に、どこかに集まってそこから派遣するような形ではやっぱり違うと思う。松江市みたいにブロックの中で公民館に置きながらやっていこうというんならわかるんですけども、今の回答ではちょっと危ういなと思っております。それから公民館自体が理解できてない。本当に今の職員とコーディネーターと一緒に住めるのか、一緒に机を共にできるのかという疑問もある。ですのでここにも自治連の副会長がおられるんで、やっぱり自治会長とともに理解を求めていかないと、公民館の場合はなかなか難しいかなと思っております。その辺を検討よろしくお願いします。
事務局	公民館に置くとなった場合、今のこの地域福祉に関し、公民館側の職員さんも含め、公民館という今の組織の改革、そういったものも当然セットでいかないといけないなと思っておりますので、当然一方的に公民館がなんかわからんけど人が来た、みたいなことにはできないわけですから、その辺はしっかりとした協働をして、やっていきたいと思っております。
坪上委員長 (進行)	よろしいですか。地区の公民館によって本当に意識の違いっていうのもあるでしょうし環境も違いますので非常に難しいと思います。 地区コーディネーターの配置数というのは非常に数字が出ていてわかりやすいんですけども、地区福祉ネットワークのある地区の基準をある程度考えておられたら、その辺教えていただけますか。
事務局	ネットワークが構築されたというのをどう判断するのかといったご質問だろうと思います。先ほど C 委員さんからも、今もこんなことを既にやっているというようなご意見をいただいており、少し関連するのかなと思いながらご質問を聞かせていただきました。 まず地区のネットワークが構築されているというのは、まずはコーディネーターが配置され、コーディネーターが各地域内にあるいろんな機関、団体、いろ

	んな方々との、まずは自分がネットワークの中心に入っていくということで、さらにそれらを繋げる役割を果たしている。 今でも既に、例えば各地区にあるまちづくり協議会でもいろんな各種団体さんが入って会議が開かれたりしていて、それとどう違うんだといったような感覚に私も陥ることがあるんですけども、今想定をしておりますのは、先ほどとなり組福祉員とか、愛の訪問協力員さんとか、見守り支援してくださる方々の話もあったんですけども、そういった、地区内で活動してくださるような、何か名前をつけたような役割というよりも、地区のボランティアさんをまとめて地区ボランティアの集団が形成され出来上がってくるとか、例えば何か困り事がある住民の方に対して、自分たちが自ら解決・支援を考えて、実際にそういったものが提供できる体制ができている。それが地域ではなかなか困難な場合は、専門機関に繋がったり行政に繋がったりといった仕組みができている。こういったことを、ネットワークが構築されているという判断にしていきたいなと思っています。 会議体が、話し合う場ができればいい、ではなくて、そこからさらに自分たちで見守りの支援だとか、何か新たな自分たちでできるいろんな支援策を検討していただいたり、それを実際に実行に移していただいたりとか。実行に移す際に、やっぱり自分たちだけじゃ金もない、ということでその部分を行政が手伝う、何か支援がないかとか、そういったようなキャッチボールができるような地域が、ネットワークができているという判断をしたいというふうには考えております。すみません、ちょっとわかりにくいかもしれません。
坪上委員長 (進行)	大変難しいところで、いろいろ項目がたくさんありますんで、ある程度チェック項目みたいなのを作られて、その中でポイント数だとか、重点項目のこれがクリアしていれば OK とするかとか、ちょっとわかりやすいものがあればいいのかなと思ったりします。
C 委員	鳥取市の理想論を述べているような気がするんですね。ただ配置をすればいいというものではないわけです。地区によっては公民館に限られた人しか来ない地区もあります。それからまた自治会とのネットワークもなかなかうまくいってない、公民館とのネットワークがうまくいっていない。だからその地域に持つ特有のそれぞれの課題があるわけなんですね。それで配置するのは悪くはないと思いますけれど、やはりそのただ配置するだけでいいかというと、そんなもんじゃないと思うんですね。 それから特に自治会が高齢化してなり手がなかなかなくなっているのに、仕事自体がかなり結構あり、市から降りる活動というのも多くなってきました。もうこれをスリム化していかないと、今の時代のニーズにあっていかないと思うんですね。だからそういう活動の部分をできる限り最小限に食い止めていくような活動のやり方をしていかないと、何でもかんでも地区にコーディネーターやらを配置するのもいいけれど、やはり現実をしっかりと踏まえた上で、もう少し政策を考えていただきたいなというふうに要望させていただきます。
坪上委員長 (進行)	要望ということですけども。
事務局	おっしゃるように、配置したからそれでいいとはもちろん考えていなくて、そ

	れも、地区の状況によって全然違うということも踏まえた上で、それぞれの地区の今の課題ニーズに応じてコーディネーターも配置するという事で、全ての公民館に1人ずつ配置したからそれでいいという枠組みはもちろん考えておりません。 あと自治会の仕事が多くなっているということに関しては、今日も自治連から来ていただいているんですけども、この議論は福祉の分野だけでなく、行政で鳥取市全体の問題として、これから持続可能な町内会のあり方を応援していかないといけないというような取り組みをちょうど始めたところです。その中にはそういった行政からのいわゆる協力要請、行政協力業務という言い方してるみたいですけども、いろんな自治会なり町内会にお願いしている事柄がちょっと多すぎないかと、それを少し整理するべきじゃないかというような議論も始まっております。 そういった自治会もですし、公民館のあり方、そういったものとセットになりながらでないと進められないというのは先ほどの公民館の組織の話の中でもさせていただきました。当然そういった事と一緒にやってやらないと駄目だろうなと思っていますので、理想だけでは駄目ですけどもその理想に向かってどうやっていくかということで議論をさせていただきながら、少しでも一歩ずつでも進めたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
坪上委員長 (進行)	その他ご意見ありますでしょうか。
J 委員	細かいことですが、資料 3-1 右肩の目標達成状況の評価基準なんですけど、C の「着手済」がよくわからなくて、A も B も「着手済」でちょっと違和感があるので、例えば B は「目標の一部を達成」、C は「目標の全て未達成」といった方がわかりやすいかと思いますのでご検討お願いします。
事務局	相談しながら検討させていただきます。
坪上委員長 (進行)	よろしいですか。 その他、ご質問等ございますでしょうか。
D 委員	資料 3-3 の包括的支援体制のところでお伺いしたいんですけども、この中で、結構大事な論点、テーマだろうと思っていたのが、(1) ②「地域福祉の相談拠点の充実と連携」というところで、先ほどちらっと出てましたけど、地域福祉相談センターのあり方を見直していくっていう話なんですけども、その話が特にこのロードマップ上には出てきていないような、私が見落としていけばあれですけども出てないんですよね。それってとっても大事じゃないかと。逆にこうやって地区の方がネットワークを形成して、そこに相談機能ができていく流れと、地域福祉相談センターがどう関連づくかが、全体的にこれを調整しないとまず混乱しちゃいますし、そして重層との関係を考えていかないといけないと思うんですね。地域包括支援センターから重層の流れだけだと非常に私は弱いと思っていて、あと中央人権福祉センターの生活困窮の流れだけじゃなくって、その他にも例えば、包括と相談センターがうまく連動しながら、包括のいわゆる介護保険を中心としたケアだけじゃなくって、地域で孤立されている方が、地域の中に居場所を確保

	していただくか、活躍していく、就労に繋げていくとかっていう調整機能をやったり地区の中、地域に分散していくっていうことも大事じゃないかと考えているんですけどね。私もそう考えていくと、包括とセットにした地域福祉相談センターみたいなものを、私は検討の余地があるのではなかろうかと、ずっと考えているんですけど、そうしたことも含めて、第2期のこの福祉推進計画では、地区の動きと重層の動きをどう繋げていくのかってというような論点も含めた相談センターのあり方の検討というのが必要なんじゃないかなと思うんですよね。そうするとやっぱりロードマップの中に位置づけて検討していくっていうことも考えていただきたいなと思っているのが一点。 それと評価指標の中で、2層協議体っていうのが出てくるんです。これまた非常にわかりづらくて、先ほどの計画の中にあった福祉学習プラットフォームやネットワークと、この18圏域にできる協議体とは一体どう連動しているのか、私にはイメージがつかなかったもので、そこの説明をお願いしたいと思います。
事務局	資料3-3のロードマップの中で、地域福祉相談センターの今後のあり方についてD委員に以前からご指摘いただいております。一応、7年度8年度でセンターの見直しを進めるというような言葉しか入れてなくて、具体的にどういうふうに、センターを統合して数を減らすのが見直しなのか、横連携を強化するとかそこまで具体的には書いてないんですけども、一応そういった見直しはしていかなきゃいけないということの認識は持ってまして、また単純に数だけ減らせばいいというわけではもちろんないと思いますし、実際に包括支援センターにくっついている地域福祉相談センターもたくさんあったりしますので、その辺もちょっと考えながら、見直しの方向性であるとか、どうあるべきかというようなことをまたご相談させていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。 あと第2層の協議体と地域福祉ネットワークとの関係性。関係なくはないんですけど、第2層協議体がどちらかと言えば生活支援体制整備事業の流れから考えられている協議体で、今鳥取市の場合はだいたい中学校区を圏域として第2層の協議体という捉え方をしています。ネットワークについては地区を単位としてということになりますので、地区のネットワークがそれぞれで形成されていく中で、それを中学校区でまとめるような圏域が第2層だろうと思ってるんですけど、包括の所長に説明を替わります。
事務局	失礼します。実際に福祉学習のプラットフォームや福祉ネットワークとの繋がりと、役割の違いのあたりが私の中でもまだ明確ではなくて、きちんと地域活動を進めていく中で、役割を整理していくということも大事な作業かなというふうに考えております。 協議体については計画の目標という形での目安を、日常生活圏域単位でということの設定はさせていただくんですけども、高齢者を中心として考えた際に地域で生活をされる高齢者さんなどが、困りごとがあったときに、地域の中で解決できるような話し合いや支え合いができる場があるということが、基本的には大事な事かなと思っております。 地域の中でそういった話し合いの場はいくつあってもいいと思うんですけども、そういった中から、この地域ではこういった課題が共通している部分かな、

	ではそこを大きな地域の単位の中で解決するにはどうしたらいいかな、というあたりのレベルが中学校圏域のところかと思っております。 説明を交替します。
事務局	資料 3-3 の「行政の取り組み」の下の方に「地域共生社会推進会議（地域まるごと会議）」というのを書かせていただいているんですけど、まず地域でネットワークが形成されているいろんな困りごとの相談を受けたりとか、自分たちで取り組めることがあっていろんな支援ができたという。ただそれでもやっぱり地域課題が残る。こういったまだ困っているというようなことが、今度は先ほどの日常圏域である第 2 層の中でその課題が共有されたり、圏域の中での課題、といったものが浮き彫りになってくると、次にこのまるごと会議を第 1 層という位置づけをするんですけど、その中にまた上がってくる。そのまるごと会議の中で、ここにもいろんな関係団体の方や代表の方や、行政の部長級が集まった会議体にはしてあるんですけども、その中で、こういった困りごとがあって、こういった行政としての地区の活動に対する支援、こんなことが今求められてるんだけどどうだろう、といった話し合いができる場ということで、地域まるごと会議を設置しております。そういった下から積み上がってきたボトムアップの会議体の機能も、第 2 層には持たせようという位置づけもしております。 現在この第 2 層も、評価指標のところ令和 7 年度が 10 圏域とあるんですけども、まだ行政側と包括の職員さんなどの専門職の集まりでしかほとんどができていません。地域の方々に、実際に民生委員さんやいろんな方々に入っている協賛体にはまだまだなっていない部分もありますので、そういったところも、今後しっかりと協賛体の機能自体も充実させていただきながら、地区のネットワークから出てくるものをきちんと吸い上げ、それを第 1 層の市全体の協賛体にも持ち上げていくというような機能を、2 層では果たしてもらいたいという考えをしております。
D 委員	私の認識がちょっと違っていた部分があったのかなというのが今わかったんですが、今のご説明だと第 2 層というのが、いわゆる日常生活圏域、中学校区だという位置づけですよ。小学校区くらいのレベルになってくるとこれ第 3 層という位置づけになっているという理解でよろしいですよ。第 2 層の協賛体というのが各中学校区で行って、それが合計 18 であるという認識ですよ。それを動かしていくのは包括だという認識でよろしいですか。 一体どういう会議がどういうところでどういうふうに行われるのかがイメージできないんですよ。昨日包括の運営会議では、包括は地域ケア推進会議をやっているというふうにおっしゃって。要するに関係機関も集まって、その地域の課題を語り合ったりとかしていこうみたいな、そういう取り組みもされていて、私は包括が単位になってその単位で地域の方や関係機関が集まってきて、地域の課題を洗い出していくアプローチがあるのかなと思ったときに、18 圏域でそれをやるのがいいのか包括の単位でやるのがいいのかって言ったら、私は昨日の話だったら包括の単位がいいだろうっていうふうには思うわけですよ。 あえて、全ての中学校区にそれを作る必要があるのかっていう部分もちょっとわからなくて、どういう機能をどういうふうに行なえば、特に地域の皆さん、

	住民の皆さんにわかりやすく、そして機能的に様々な課題解決に繋がっていくのがいいのか、これはもう少し整理された方がいいんじゃないのかなと改めて思います。
事務局	機能というか役割としては、2層の協議体も地域ケア会議も同じような役割を持った会だろうと、私はほぼイコールだろうという認識をしております。それが合ってるかどうかということはあると思いますが、地域共生社会推進会議の体系を考えたときに、第2層協議体イコール地域ケア会議という位置づけで進めておりました。D委員がおっしゃるように第2層は中学校区の日常生活圏域で、ケア会議を所管するのは包括だから、今、基幹型1プラス10の地域包括センターという、エリアの違いということは、確かに今お聞きしてなるほどなと思いました。ただ、持たせようとしてる機能は、私はイコールなんじゃないかと思っていましたので、またいろいろとご相談させてください。
D委員	そこを整理しないと多分前に進まないと思います。
坪上委員長 (進行)	その他ご質問よろしいでしょうか？ それでは(4)その他について、事務局の方から、特にないようですので、委員の皆様から何かございますでしょうか？ そうしますといろいろご意見いただきまして、今期の進捗管理・評価についていろいろご審議いただきました。何点が検討していくポイントがあるかと思いますが、事務局の方から何か提案がありますでしょうか。
事務局	成果指標と活動指標、またロードマップに関しましては、いろいろとご意見また修正のご意見をいただきました。そもそも、今、行政と社協とが別々なものを作って、全然一体的になってないということもございます。また整理をしまして、修正すべき点など検討してお示ししたいと思っております。 ただ、4.その他でお話しようと思っていたんですけども、この会の次回の予定ですが、昨年度は計画の策定ということがあったので年6回開催させていただいたんですけども、今年度は一応年2回ということで、次開催しますのは次年度の予算がある程度固まってきたような時期、2月か3月に次回と考えております。その間これをほったらかしにするわけにはいきませんので、委員長さんや、アドバイザーになっていただいている今回もたくさんご意見いただきましたD委員にも相談をしながら、ロードマップや指標の修正をさせていただきたいと思っております。皆さんの方にお示しできますのは、次回の年度末になるということをご承知いただけたらと思っております。
坪上委員長 (進行)	それではそういった格好で事務局の方で進めていただくということでよろしくお願ひします。 若干時間を過ぎましたが予定されていた議事は終了いたしました。進行は事務局へお返しします。
事務局	大変長時間にわたり、いろいろとご審議いただきありがとうございました。いただいたご意見を、先ほど申しましたようにしっかりと検討して、見直すべき点・修正すべき点をしっかりと見させていただきたいと思っております。委員の皆様方には、このたび作りました計画の進捗管理、評価をお願いしているところでご

	ざいますので、皆様方に、進行管理もきちんとできていて、きちんと評価していただけるようなものを作らないと、皆さんに評価をお願いしているのにどこを評価したらいいかわからん、では駄目だと思いますので、次回の会ではそういったものも含めてしっかりお示しできたらと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本日は大変ありがとうございました。
--	---